

自治基本条例策定連携プロジェクト

コミュニティデザイン学科 代表者 中村祐司 協力者 ☆小瀬理恵、☆芹澤由佳、☆神林泰陽、☆鳥井美波、大森悠司、大島有沙、佛川夢真（☆がコアメンバー）

資料3 市員町自治基本条例制定体制

議会 (Town Council)
↑ 条例案の提出
町長 (Town Mayor)
↑ 条例の素案の報告
町民検討委員会 (Town Council Review Committee)
↑ 条例素案を報告
作業部会 (Working Committee) ↔ **事務局** (Secretariat)
↑ 調査・検討結果
シンポジウム パブリックコメント (Symposium / Public Comment)
↑ 町民・関係団体等 (Town Residents / Related Organizations)
↑ 町職員 (Town Staff)

町民検討委員会
●所掌事務
主に、条例の素案の作成に必要な調査、研究、検討を行う。
作業部会で作成した条例素案を審議し、町長に報告する。
●委員構成
意見を有する者、公募委員、各種団体代表者、町議会議員から構成する。
必要に応じて、調査、研究、検討を協力的に行うために、作業部会を置くことができる。

作業部会
●所掌事務
調査、検討を行う。
条例素案を作成し、委員会に報告する。
●委員構成
検討委員会委員、行政職員、大学生等から構成する。
必要に応じて、事務局も作業部に参画する。

事務局
●条例素案作成に関し、原簿を担い、善美を調整、調整する。
必要に応じて、作業部会にも参加する。

町職員
情報共有 庁議

（仮称）サシバの里いちがい基本条例

前文

「イチヤム、カイチム、今日は『いちがいまち』のことについてお話をしますね。」

「いちがいまち」は、タケの作葉の「サシバ」が飛来する豊かな自然に恵まれ、その豊かな自然がもたらす農作物が多くあります。
「ち」いさの中に、調査結果をはじめと皆さんの応援が報告されています。
「か」々々多くの人が集まるささばら山にも楽しめる場所がたくさんあります。
「いま」を生きる者のサシバの里いちがいは、新鮮な野菜や加工品が多くあります。
「ち」ようみんなのみんなが活躍し、元氣あふれるまちです。

「ぼくたちは、なんでもいちがいまちをやっているの？」

市員町の北部地区には、岩津岬や岩津山には美しい崖崖山の風景があります。岩津岬や崖崖山には、サシバのささばらなる多種多様な生き物たちが住んでいて、サシバは安心して子育てをすることができるとのことです。そのほかにも多岐三郎（たたらぬま）や竹ノ見上地区などはまさに動物の宝庫（ほうこ）で、ワッカンのような鳥類なども多く生息しています。これまで140種類以上の鳥が確認されているのです。まちを流れる川川などの多くの川にも多様な生き物たちが住んでいます。

「とても魅力的なまちでしょう。自然だけじゃなくて、観光や文化も楽しめるまちのよ。」

目指す豊饒文化財の入居住宅や店舗、雑草など自然の宝庫が残り、歴史と文化を後世に伝えるまちを築いていく。歴史と文化のまちの象徴です。

資料6 自治基本条例策定の進め方（平成28・29年度）

後継スケジュール	日程	検討委員会	作業部会	議 事	場 所
検討体制の確立	平成28年4月～5月			委員選出	
基本方針の決定	6月	第1回検討委員会(6/20) ・委員会の設置 ・条例制定基本方針 ・今後の進め方	第1回作業部会(6/19) ・委員会の設置 ・条例制定基本方針 ・今後の進め方		・検討委員会事務局の確保 ・検討委員会委員の公募(文書配布、町HP)・選定
	7月				
条例素案の作成	8月	第2回検討委員会(8/20) ・条例素案の検討、議案の取組	第2回作業部会(8/19) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		
	9月	第3回検討委員会(9/27) ・町民(中学生等)との意見交換	第3回作業部会(9/26) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		
	10月	第4回検討委員会(10/27) ・条例素案の検討、議案の取組	第4回作業部会(10/26) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		
条例素案の作成・検討体制の確立	平成29年1月	第5回検討委員会(1/27) ・条例素案の検討、議案の取組	第5回作業部会(1/26) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		
	2月	第6回検討委員会(2/27) ・条例素案の検討、議案の取組	第6回作業部会(2/26) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		
	3月	第7回検討委員会(3/27) ・条例素案の検討、議案の取組	第7回作業部会(3/26) ・委員会の設置 ・条例素案の作成		

第1回	6月28日(火)
第2回	8月24日(水)
第3回	10月27日(木)
第4回	12月14日(水)
第5回	29年2月22日(水)
第6回	29年4月(未定)
第7回	29年6月(未定)
第8回	29年7月(未定)

第1回	7月6日(水)
第2回	8月3日(水)
第3回	9月26日(月)
第4回	10月19日(水)
第5回	10月27日(木)
第6回	11月16日(水)
第7回	12月21日(水)
第8回	29年1月18日(水)
第9回	29年2月13日(月)
第10回	29年4月(未定)
第11回	29年5月(未定)
第12回	29年6月(未定)

次回は、2月22日(水) 午後6:00から町民検討委員会を開催いたします。
会議は原則公開となっておりますので、傍聴することができます。
希望される方は、市員町役場2階の大会議室へお越しください。

次回は、2月13日(月) 午後5:00から作業部会を開催いたします。
会議は原則公開となっておりますので、傍聴することができます。
希望される方は、市員町役場2階の大会議室へお越しください。

「生徒・学生等との意見交換会」ワークシート

日時 平成28年10月27日(木) 午後6時00分から
(第3回市員町自治基本条例町民検討委員会予定日)

場所 市員町役場 多目的ホール

意見交換のテーマ
(1) 市員町の好きなところ(良いところ、便利なところ)、嫌いなところ(悪いところ、不便なところ)
(2) 市員町をこれからこんなまちにしたい、そのためにはどうしたらよいか

意見交換の進め方(グループ)
(1) 自己紹介
所属、氏名等
(2) 役割分担の決定(1グループ6人程度)
①進行役
②記録者
③発表者
(3) テーマについて意見交換
・個人意見の発表(全員が発表する)
・意見をともに意見交換(質疑応答等)
・意見内容のまとめ・記録(重要なポイント等の確認)
(4) 全体でグループ発表
意見交換した内容や議論した内容についてグループごとに発表

参加予定の生徒、学生、作業部会員
(1) 中学生 市員中学校の生徒 10人
(2) 高校生 高等学校の生徒 5人
(3) 部会員(大学生) 宇都宮大学の学生 5人
(4) 部会員(町職員) 市員町役場職員 4人

※ 参加予定の生徒、学生、作業部会員には事前に本日の決定のテーマをお知らせし、あらかじめ意見を書き出して意見交換会に臨んでいただけるよう依頼する。

「生徒・学生等との意見交換会」ワークシート

氏名: _____

進行役: _____ 記録者: _____ 発表者: _____

テーマ(1) 市員町の好きなところ(良いところ、便利なところ)、嫌いなところ(悪いところ、不便なところ)

グループの考え方をまとめた方がいい	市員町の好きなところ(良いところ、便利なところ)	市員町の嫌いなところ(悪いところ、不便なところ)

テーマ(2) 市員町をこれからこんなまちにしたい、そのためにはどうしたらよいか

グループの考え方をまとめた方がいい	市員町をこれからこんなまちにしたい	そのためにはどうしたらよいか

発表・提出用

グループ(19年、18年、17年、16年、15年、14年、13年、12年、11年、10年、9年、8年、7年、6年、5年、4年、3年、2年、1年)

発表内容: _____

提出内容: _____